

令和2年3月20日

社会福祉法人かるが会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 4月 1日～令和 4年 3月 31日までの 2年間
2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得の促進する制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始、規程の作成
- 令和 3年 4月～ 制度規程の作成、職員への周知
- 令和 4年 4月～ 制度の導入

目標2：職員のライフワークに合わせ始業・就業時間の繰り上げ又は繰り下げの制度を導入する。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 職員へのアンケート調査、検討開始、規程の作成
- 令和 3年 4月～ 制度規程の作成、職員への周知
- 令和 4年 4月～ 制度の導入